



如水會

第 9 回
定時代議員總會
招集ご通知

開催情報

■日時

令和3年6月14日（月曜日）午後6時30分

■場所

東京都千代田区一ツ橋2-1-1

如水会館「スターホール」

目次

招集ご通知	1
代議員總會参考書類	2
事業報告	4
貸借対照表及び正味財産増減計算書	18
監査報告書	24
公益目的支出計画実施報告書	27

一般社団法人如水会

会 員 各 位

一般社団法人如水会
理事長 杉山博孝

第9回定時代議員総会招集のご通知

本法人定款第17条及び第18条の規定により、第9回定時代議員総会を下記のとおり開催し、ご審議を願いたく存じますので、ご通知申し上げます。

代議員の皆様には改めて郵送いたします「招集ご通知」に同封の葉書にて、出欠をお知らせください。ご欠席の場合は、お手数ながら同葉書の委任状欄または議決権行使書欄にもご署名・ご捺印をお願い申し上げます。

記

1. 開 催 日 時 令和3年6月14日（月） 午後6時30分
2. 開 催 場 所 東京都千代田区一ツ橋2-1-1
如水会館「スターホール」
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 令和2年度事業報告ならびに会計監査人及び
監事の監査結果報告の件
 2. 公益目的支出計画実施報告書の件
決 議 事 項
 - 第1号議案 令和2年度貸借対照表及び正味財産増減計算書承認の件
 - 第2号議案 理事9名選任の件
 - 第3号議案 監事2名選任の件

以上

代議員総会参考書類

第1号議案 令和2年度貸借対照表及び正味財産増減計算書承認の件

令和2年度貸借対照表及び正味財産増減計算書につきましては、18ページ以降に記載のとおりといたしたいと存じます。

第2号議案 理事9名選任の件

現在の理事18名のうち9名は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、理事9名の選任をお願いするものであります。

理事候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	略歴
1	杉山博孝	昭和49年3月 一橋大学経済学部卒業 令和元年6月 当法人理事 現職 三菱地所株式会社 取締役会長
2	大枝宏之	昭和55年3月 一橋大学経済学部卒業 平成29年6月 当法人理事 現職 株式会社日清製粉グループ本社 特別顧問
3	杉田弘毅	昭和55年3月 一橋大学法学部卒業 令和元年6月 当法人理事 現職 一般社団法人共同通信社 特別編集委員 理事待遇
4	中原俊也	昭和58年3月 一橋大学商学部卒業 令和元年6月 当法人理事 現職 J X石油開発株式会社 取締役 副社長執行役員
5	河口真理子	昭和58年3月 一橋大学経済学部卒業 現職 不二製油グループ本社株式会社 CEO 補佐 立教大学特任教授
6	原島朗	昭和59年3月 一橋大学社会学部卒業 現職 東京海上ホールディングス株式会社 専務取締役 (代表取締役)
7	有田浩之	昭和62年3月 一橋大学経済学部卒業 令和元年6月 当法人理事 現職 ブラックロック・ジャパン株式会社 代表取締役社長
8	今中明子	平成3年3月 一橋大学社会学部卒業 令和元年6月 当法人理事 現職 今中経営労務事務所 税理士 社会保険労務士
9	八尾紀子	平成5年3月 一橋大学法学部卒業 令和元年6月 当法人理事 現職 TMI 総合法律事務所 パートナー 弁護士

第3号議案 監事2名選任の件

現在の監事5名のうち2名は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監事2名の選任をお願いするものであります。

監事候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	略歴
1	北村嘉章	昭和62年3月 一橋大学商学部卒業 令和元年6月 当法人監事 現職 有限責任監査法人トーマツ パートナー 公認会計士
2	田邊朋子	平成8年3月 一橋大学商学部卒業 現職 EY新日本有限責任監査法人 シニアパートナー 公認会計士

以上

事業報告

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

1 当法人の現況に関する事項

[1] 事業の経過及びその成果

如水会は令和2年11月に創立106周年を迎え、新たな100年に向けて着実に歩みを進めています。すでに平成卒業会員数が昭和卒業会員数を上回り、さらには令和卒業会員が誕生するという“新しい時代”が到来する状況の中、諸先輩が築かれてきた歴史と伝統をしっかりと受け継ぎつつ、時代の変化に機敏に対応し、会員の皆様に満足のいただける事業運営をめざしました。

(1) 事業の状況

当期の経常収益は11億48百万円（前期比3億8百万円減）、経常費用は11億10百万円（同1億65百万円減）、これに当期経常外増減額1百万円（同9百万円増）を差し引いた税引前当期一般正味財産増減額は39百万円（同1億34百万円減）となり、法人税等35百万円を差し引いた当期一般正味財産増減額は3百万円（同61百万円減）となりました。なお、経常収益及び経常費用の主な内訳は次のとおりです。

① 経常収益

受取会費等は新生生の入会者減少により1億32百万円（同24百万円減）、商事業収益はコロナ禍による一橋クラブ（14階）及び如水会館（1～3階）の売上減により73百万円（同3億6百万円減）となりました。

② 経常費用

大学支援支出は海外派遣留学生の減少に伴う一橋大学への寄附金減額等により23百万円（同63百万円減）、商事業費用は一橋クラブの売上減に伴う費用減により59百万円（同68百万円減）となりました。

(2) 如水会の基盤を支える主な事業

① 『如水会々報』の発行

『如水会々報』は、会員間の情報の交流を担う、いわば如水会の血液とも言うべき重要な役割を果たしています。

当期は、より多くの会員に「読んでもらえる会報作り」の取り組みとして、同窓会誌の原点とも言える「一橋大学とのシンクロ」を重要な編集方針の一つと位置付け、特別インタビュー「蓼沼宏一学長」（4月号）、「中野聡学長」（1月号）を掲載するとともに、新企画「ゼミナール最前線」を10月号より開始し、現在は如水会寄附講義「如水ゼミ」を順次紹介しています。また、平成31年2月号開始の巻頭カラーページ「Captains of

the World」は国内外の多くの会員から好評を博しており、今後も海外支部の皆様にご協力いただきながら継続していきます。

情報発信の充実強化と並行し、読みやすい誌面構成を実現しつつ製作費増を吸収するための取り組み（ページレイアウトや段組の工夫）を継続して実施しています。コロナ禍により各種イベントや会合が中止となった影響を受け、5月号以降は大幅なページ数減を余儀なくされましたが、発行実績は、例年どおり8-9月合併号を含め年間11回の発行を行い、令和3年3月号(1076号)の発行部数は31,900部となりました。なお、3月号の新卒業生宛て発送分については、初の試みとして、如水会事務局長の祝辞とともに、オンライン卒業祝賀会開催の案内、卒業記念品贈呈の案内及び如水会への入会勧誘を内容とするリーフレットを同梱し、社会人としての新たな門出をお祝いする如水会のメッセージを届けました。

一方、平成31年4月より、会員向けメールマガジンを大幅にリニューアルし、「マーキュリーニュース」として約22,400名（令和3年3月末現在）の会員に配信しています。今後も会報及びホームページと連動したタイムリーな情報発信を心がけます。

② 支部活動の強化と支援

国内82、海外50の支部は如水会の基盤を支えるネットワークです。コロナ禍により、各支部の総会や例会の多くが延期または中止となる一方、書面やオンラインによる開催も行われました。オンライン開催には事務局からも参加し、また、書面開催に際しては、データ支援や書類の印刷・発送など、事務支援を行いました。

③ 周年記念大会

各学年の同窓生により構成する年度会も如水会を構成する重要なネットワークです。当期はコロナ禍により、残念ながら全ての入学および卒業周年記念大会が中止または延期となりました。来期は、延期された年度会を含めて事務支援を進めていきます。

④ 会員情報管理システムの機能強化

会員情報管理システム（通称 JANET）と Web 名簿及び如水会ホームページとの連携強化を図り、最新の会員情報をより速やかに反映させるべく JANET を含むシステム全体の改修及びホームページ全般の刷新に着手しました。

⑤ 入会促進

コロナ禍により令和2年度の入学式及び新入生歓迎会が中止となり、入会促進の実施機会が減る中、前期より取り組んでいる入会フェアを、当期は、春季に加え、秋季にも実施しました。その結果、新入生1,036名中380名の入会を得ましたが、前期に比して4割減の水準となりました。一方、初の試みとして、令和2年度卒業生の卒業祝賀会をオンラインによる開催とし、入会促進の機会が限られる中、卒業記念品の進呈を行うとともに、卒業後の連絡先等の登録を呼びかけました。

⑥ 個人情報の取り扱い

個人情報の取り扱いについて更なる厳格な運営を図るため、個人情報保護方針及び利用目的をより明確に規定し、その内容をホームページに明示しました。併せて、個人情報の取得プロセス及び情報活用時の運用方法について再検証を行い、入会申込書及び各種申請書等のフォーマットを改訂しました。

(3) 講演会、集会等の開催

① 一橋フォーラム 21

昭和 61 年の開講以来、年 3 回、1 シリーズを原則 5～6 つの講演で構成し、1 つのテーマを当代一流の講師陣が様々な角度から掘り下げる形式により開催してきました。

コロナ禍により開催を延期した、前期冬のシリーズ「ことばの魔力」の第 3 回から第 5 回は、講師および参加者の安全確保のため開催を中止しました。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えて企画した夏の「スポーツで、超えてゆけ」も、コロナ禍により開催を見合わせることにしました。

第 102 期 ことばの魔力（開催中止）

(当期への延期・実施を予定していた第 3 回・第 4 回・第 5 回のみ)

第 3 回 令和 2 年 3 月 3 日（火）

言葉の真偽が問われる時代

ジャーナリスト、NPO 法人「ニュースのタネ」編集長 立岩陽一郎氏

(平 3 社)

第 4 回 令和 2 年 3 月 11 日（水）

国語辞典を作る

株式会社岩波書店辞典編集部 副部長 平木靖成氏

第 5 回 令和 2 年 4 月 7 日（火）

言葉の旅

詩人、作家 多和田葉子氏

第 103 期 スポーツで、超えてゆけ（開催見合わせ）

第 1 回 令和 2 年 5 月 1 日（金）

パラリンピックと共生社会

日本パラリンピック委員会（JPC）委員長 河合純一氏

第 2 回 令和 2 年 5 月 12 日（火）

組織と人を元気に！ポジティブサイクルを生み出すコーピングスキル

五輪メダリスト、メンタルトレーナー 田中ウルヴェ京氏

第 3 回 令和 2 年 5 月 25 日（月）

ゴールドenspports イヤーズのレガシーとしてのスポーツの成長産業化

早稲田大学スポーツ科学学術院 教授 間野義之氏

第4回 令和2年6月25日(木)

アミノ酸によるスポーツへの貢献

味の素株式会社スポーツニュートリション部長 荻野友靖氏(平3経)

第5回 令和2年7月1日(水)

eスポーツの現在とその未来について

eスポーツコミュニケーションズ合同会社 代表 寛誠一郎氏

第6回 令和2年7月14日(火)

OTT(Over the Top)がスポーツ観戦を変える

DAZN Japan Investment 株式会社

Vice President Marketing 平田正俊氏

② 新春如水会講演会

中野聡一橋大学長を講師に迎え、オンラインライブ方式で開催しました。オンラインの利点を活かし、遠隔地在住の会員に多数ご参加いただくことができました。世界の課題解決のために21世紀の社会科学が求められている役割を見据え、一橋大学が日本の社会科学を牽引し、次世代の世界を担う人材を育成していくためには何が必要なのかについてご講演いただきました。

令和3年2月10日(水) 18:30~19:55

123名

21世紀の社会科学と一橋大学

一橋大学長 中野 聡氏(昭58法・60修社・平2博社)

③ 如水会員新年会

令和3年1月6日に如水会員新年会を予定していましたが、コロナ禍により中止となりました。昼間の開催や参加人数を制限した着席形式での開催を検討しましたが、令和2年12月以降の感染者数増加の状況に鑑みて最終的に中止としました。

④ 夏のファミリーイベント

例年、集客が困難であることに鑑み、検討を重ねた結果、当期以降は開催を見合わせる事となりました。

⑤ 如水会ビール大会

如水会館のビアガーデンが営業を見合わせたことから中止としました。

⑥ 如水会青年会

当期はコロナ禍により「如水コン」を始めとする各種イベントは中止となりましたが、代わりに、会員卒業生を講師に招いてオンラインによる「日本酒利き酒会」及び「ビール利き酒会」を開催しました。両イベントともに約20名の会員が参加し、講師を含めた会員相互の親睦を深めました。

⑦ クリスマス・イベント

当期は、コロナ禍により中止となりました。

(4) 一橋大学及び当該大学の関連団体の後援及び相互の連絡

① 一橋大学開放講座

昭和 29 年にスタートした本講座は、アカデミズムと実社会という 2 つの視点から 1 つのテーマを浮き彫りにする構成により、年 6 回無料で開講し、市民講座として定着してきました。当期はコロナ禍のため、大学と協議のうえ春の開催を見合わせて秋に延期する方向で検討しましたが、感染拡大の状況に鑑みて開催を中止することとしました。

第 455 回 令和 2 年 4 月 9 日（木）（開催中止）

金融テクノロジーの現在地

一橋大学大学院経済学研究科 教授 西出勝正氏（平 4 法）

ブラックロック・ジャパン株式会社

代表取締役社長 有田浩之氏（昭 62 経）

第 456 回 令和 2 年 5 月 7 日（木）（開催中止）

データは語る

一橋大学経済研究所 教授 阿部修人氏（平 5 経・7 修経）

株式会社インテージ パネルリサーチ事業本部長 溝口隆之氏

第 457 回 令和 2 年 6 月 30 日（火）（開催中止）

残るもの、遺すべきもの。

一橋大学大学院言語社会研究科長、言語社会研究科 教授 尾方一郎氏

国立科学博物館理工学研究部 科学技術史グループ長 前島正裕氏

② 移動講座

第 40 回「一橋大学移動講座」は、山形支部主管のもと、テーマを「企業経営の革新～改めて渋沢栄一の思想に学ぶ～」と定め、一橋大学大学院経営管理研究科長 商学部長の田中一弘氏（平 2 商・8 修商・11 博商）による基調講演に加え、山形支部員で山形大学名誉教授の國方敬司氏（昭 56 博経）がモデレータを務めるパネルディスカッションを企画するなど、令和 2 年 5 月 31 日（日）の開催に向け準備を進めていましたが、コロナ禍により、開催を見合わせることにしました。

第 12 回「東京工業大学・一橋大学合同移動講座」は、蔵前工業会静岡県支部および如水会静岡支部の主管のもと、令和 2 年 12 月 6 日（日）、静岡市での開催を予定しておりましたが、コロナ禍により、開催を見合わせることにしました。

③ 一橋大学の話をしよう in 大阪

令和 2 年 6 月 27 日（土）、AP 大阪淀屋橋（貸し会議室）にて第 4 回目となる「一橋大学の話をしよう in 大阪」の開催を予定しておりましたが、コロナ禍により延期し、同年 9 月 26 日（土）、オンラインにて開催いたしました。山田敦副学長（昭 61 社・63 修法・平 11 博法）の挨拶に続き、関西出身の一橋大学生 4 名によるトークセッション、1 年生 3 名による受験対策プレゼンテーションが行われました。当日は約 40 名の参加が

あり、オンラインツールを活用した質疑応答では熱心な質問が相次ぎました。

④ 寄附講義

総合的キャリア形成支援教育の一環として平成 18 年に始まった「如水ゼミ」は、17 業種 19 ゼミが開講されました。一橋大学の他の授業と同様に、オンラインでの開講となりましたが、春夏学期 123 名、秋冬学期 141 名の登録があり、例年以上に人気の授業となりました。当期は新たに「IT×社会デザインゼミ」を開講し、意欲的な学生たちが参加しました。

平成 13 年に開講された「社会実践論」は、前期に続き当期も休講としました。

⑤ 新入生歓迎会

4 月に開催予定だった新入生歓迎会は、コロナ禍により一旦延期とし、9 月もしくは 12 月の開催を検討しましたが、その後の感染拡大状況に鑑み、新入生が一堂に会する形での実施は困難と判断し、当期は開催を中止することとしました。

⑥ 卒業祝賀会

卒業祝賀会の開催はコロナ禍により中止としましたが、代わって、令和 3 年 3 月 19 日（金）、在校生の団体である卒業祝賀会実行委員会による初のオンライン卒業祝賀会を開催しました。また、卒業記念品を送付するため、卒業予定者に対して卒業の確認および進路先等の登録を呼びかけました。

⑦ 一橋大学海外留学奨学金

一橋大学海外派遣留学制度は、如水会が一橋大学海外留学奨学金を提供して昭和 62 年に創設され、翌年からは明治産業株式会社及び明産株式会社の協賛を得て今日に至っています。当期は一橋大学基金を通じて 10 百万円の寄附を行いました。

なお、コロナ禍により第 35 回一橋大学海外派遣留学生祝賀会の開催を中止しました。

⑧ 国際交流助成

一橋大学運動部及び文化部の海外遠征や国際交流活動を支援する助成金は、コロナ禍により運動部・文化部ともに渡航中止となったため、助成金の執行はありませんでした。

⑨ 公益財団法人一橋大学後援会への支援

一橋大学の教育・研究及び学生への支援を目的として昭和 31 年 11 月に創設され、平成 24 年 4 月に公益認定された公益財団法人一橋大学後援会に対して、当期は 10 百万円の寄附を行い、当財団の安定運営に寄与しています。

主な支援内容としては、若手教員の海外での研究活動を支援する教員等海外派遣事業、学生生活全般についての相談窓口である学生支援室の運営や学生の就職活動を支援する学生教育等支援事業、来日する交換留学生（インバウンド）を支援する受入交換留学生奨学金事業など、一橋大学の教育・研究活動及び国際交流の推進に資する各種事業に対して支援を行いました。

⑩ その他学生への支援

KODAIRA 祭及び如水エルのイベントはコロナ禍により中止となり、支援金の執行はありませんでした。一橋祭（オンライン開催）、應援部及びチーム・えんのしたへの支援も行いました。例年実施の大学生協食堂において如水会館特製ローストビーフを提供する食事支援は、コロナ禍により中止としました。

(5) 建物・施設の維持及び管理

① 一橋クラブの運営

如水会ビルディング 14 階の一橋クラブは、コロナ禍により、令和 2 年 4 月 13 日から 5 月 29 日までの全面休業を含む大幅な営業縮小を余儀なくされました。営業再開後は、スタッフの毎日の検温及びマスク・手袋の着用を励行するとともに、客席総数の 1/3 への縮小、開閉店時及び食事終了時の椅子・テーブルの消毒、お客様入店時の検温・手指消毒及びマスク収納ケースの提供等、新型コロナウイルス感染防止の徹底を図りました。しかしながら、来館客数の減少と相次ぐ予約キャンセルにより大幅な売上減となり、この結果、収入は 18 百万円（前期比 1 億 2 百万円減）、経費は、スポット人件費のコントロール強化等を実施したものの 59 百万円（同 68 百万円減）となり、収支負担は 41 百万円（同 33 百万円増）となりました。

② 如水会館運営

如水会ビルディング 1～3 階の如水会館は東京會館へ運営を委託していますが、コロナ禍により、4 月 11 日から 5 月 31 日までの全面休業を含む大幅な営業縮小を余儀なくされ、宴会、婚礼及びレストランの各部門ともに利用客数が大きく減少することとなりました。この結果、如水会の収入となる総売上に対する配分額収入は 55 百万円（同 2 億 3 百万円減）となりました。

③ 不動産賃貸管理

如水会ビルディングの不動産賃貸収益は、一部テナントの解約があったものの、その後、後継テナントとの新規契約締結により満室稼働となりました。この結果、退出テナントの原状復旧工事収入を除く不動産賃貸事業収益は 8 億 31 百万円（同 31 百万円減）となりました。なお、坐忘伊藤助成記念山荘については、多額の建物修繕費用の発生が今後想定される等の事情を勘案し、令和 2 年 6 月に売却しました。

④ 保守点検及び改修工事等

如水会ビルディングにおいては、建物性能及び商品性の維持強化に逐次取り組んでおり、当期は、吸収式冷温水発生器のオーバーホール、全館避難誘導灯の LED 化、如水会館デジタルサイネージの更新、レストラン「ジュピター」の内装改修工事等に加え、中長期修繕計画の指針となる建物診断調査を行った結果、保守点検及び改修工事等の費用は 3 億 9 百万円（同 57 百万円増）となり、坐忘伊藤助成記念山荘維持経費 1 百万円を加えた不動産賃貸事業費用は 3 億 11 百万円（同 55 百万円増）となりました。

⑤ その他のビル管理

電気使用量は前期比 20.0%減、ガス消費量は同 34.2%減、水道使用量は同 41.4%減となりました。この結果、光熱水料費は 80 百万円（同 32 百万円減）となりました。

(6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

① 体育会 OBOG 連絡会

例年行っている如水会館内での総会及び懇親会は、コロナ禍により中止としました。代わって各団体の OBOG 総会等の活動状況、現役部員との交流状況等に関するアンケートを行い、その結果を各団体に報告しました。

② 文化・芸術鑑賞事業

当期は、コロナ禍により、取り扱い演目が減少する中、文楽、演奏会、落語、歌舞伎の合計 9 件の鑑賞券を会員特別価格にて販売しました。総販売数は 131 枚となり、多くの会員に様々な文化芸術を鑑賞いただくことができました。

③ 如水物産ネット

会員支援を目的とし、会員または会員の家族が経営する事業を如水会ホームページにて紹介するもので、平成 25 年 10 月に開設しました。食品関係やサービス業等を中心に、令和 3 年 3 月 31 日現在で 55 件を掲載しております。

④ 一橋大学外国人留学生応援企画

一橋大学に在学中の外国人留学生に日本の伝統芸能に触れてもらうことを目的とした歌舞伎公演鑑賞支援企画は、コロナ禍により、当期は未実施となりました。

⑤ その他の支援

一橋大学派遣交換留学生の会（HEPSA）、一橋植樹会、一橋いしぶみの会を支援しました。また、会員による各同好会や、ゼミ及びサークル等の OBOG 会開催に向けての事務サポートを行いました。

[2] 資金調達等の状況

(1) 資金調達

借入金はありません。

(2) 設備投資

① 重要な固定資産の取得

ありません。

② 重要な設備の新設、増設

ありません。

③ 重要な固定資産の売却、除却、滅失等

ありません。

[3] 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (当該事業年度)
経常収益	1,426,798	1,521,273	1,457,366	1,148,536
当期経常増減額	130,497	163,858	182,213	38,417
正味財産期末残高	6,147,104	6,204,870	6,270,519	6,274,314

[4] 主要な事業内容

事 業	主要な事業の内容
大学支援	一橋大学開放講座、一橋大学移動講座、一橋大学・東京工業大学合同移動講座、寄附講義、一橋大学海外留学奨学金、国際交流助成（運動部・文化部）、公益財団法人一橋大学後援会及び学生諸団体支援
会員支援	会員データ管理、如水物産ネット管理、周年記念大会費用及び会費等のカード引落とし代行、佐野書院予約受付
組織強化	如水会支部、各年度会（周年記念大会等）、如水会青年会、平成令和の会（名古屋）、名古屋・21世紀会、関西平成の会支援、如水会員新年会、如水会支部長総会、新入生歓迎会及び卒業祝賀会主催、体育会OBOG連絡会、文連OBOG連絡会、如水医人会、一橋大学派遣交換留学生の会（HEPSA）、一橋植樹会及び一橋いしづみの会支援
研修文化	一橋フォーラム 21、如水会講演会、一橋大学海外派遣留学生祝賀会、文化・芸術鑑賞券の斡旋
広 報	『如水会々報』発行、マーキュリーニュース発信、ホームページ開設
会館運営	如水会ビルディング維持管理及び賃貸管理、一橋クラブ運営、如水会館運営委託

[5] 重要な契約に関する事項

ありません。

[6] 会員に関する事項

(令和3年3月31日現在)

種 類	前期末	当期末	増 減
正 会 員	35,657 名	35,474 名	△183 名
名誉会員	0 名	0 名	0 名
特別会員	75 名	75 名	0 名
客員会員	328 名	328 名	0 名
家族会員	979 名	869 名	△110 名
遺族会員	43 名	42 名	△1 名

[7] 職員に関する事項

(令和3年3月31日現在)

職名等	氏名	就任年月日	担当事務	備考
事務局長	尾花 秀章	令和 元年 6月 10日	総括	重要な使用人
部長	倉金 秀実	平成 28年 4月 1日	総務・経理・会館	重要な使用人
部長	北村 健	平成 28年 4月 1日	会員・事業	重要な使用人
部長	田所 亮子	令和 3年 2月 1日	広報・研修文化	重要な使用人
一般事務	15名			

[8] 役員会等に関する事項

(1) 理事会

8月を除く毎月、理事会を開催して会務を審議し、以下の決議事項を承認し、各委員会報告等の報告事項を了承しました。

4月定例理事会（令和2年4月23日） 1. 役員候補者の決定、2. 第8回定時代議員総会招集の決定、3. 功労者表彰、 4. 3月中の入会・退会
5月定例理事会（令和2年5月21日） 1. 令和元年度の事業報告、計算書類及び附属明細書の承認、2. 公益目的支出計画実施報告書の承認、3. 第8回定時代議員総会へ提出する議案の決定、4. 4月中の入会・退会、5. 本年度新入生入会数
6月定例理事会（令和2年6月29日） 1. 各委員会の委員長及び委員の選任、2. 功労者表彰、3. 5月中の入会・退会
7月定例理事会（令和2年7月20日） 1. 6月中の入会・退会
9月定例理事会（令和2年9月28日） 1. 一般社団法人如水会理事会規程の一部改訂、2. 功労者表彰、3. 7、8月中の入会・退会
10月定例理事会（令和2年10月26日） 1. 9月中の入会・退会
11月定例理事会（令和2年11月30日） 1. 10月中の入会・退会
12月定例理事会（令和2年12月21日） 1. 11月中の入会・退会
1月定例理事会（令和3年1月25日） 1. 嘱託の雇用、2. 12月中の入会・退会

2月定例理事会（令和3年2月22日）

1. 令和3年度事業計画及び収支予算の決定、2. 1月中の入会・退会

3月定例理事会（令和3年3月29日）

1. 役員選考委員会の設置、2. 役員選考委員会委員長及び委員の選任、3. 2月中の入会・退会

(2) 代議員総会

第8回定時代議員総会を開催し、報告事項が了承された後、決議事項が可決承認されました。

第8回定時代議員総会（令和2年6月8日）

報告事項 1. 令和元年度事業報告ならびに会計監査人及び監事の監査結果報告の件
2. 公益目的支出計画実施報告書の件

決議事項 第1号議案 令和元年度貸借対照表及び正味財産増減計算書承認の件
第2号議案 理事9名選任の件
第3号議案 監事3名選任の件

[9] 対処すべき課題

令和3年度もコロナ禍の収束が依然として見通せないままに事業運営をスタートいたしました。昨年度はコロナウイルス感染拡大により、一橋クラブ及び如水会館の休業、イベント中止や予約キャンセルが相次ぐなど事業全般に亘って影響を受け、税引後損益の黒字は確保したものの厳しい決算となりました。今年度の収支も厳しい見通しにあり、さらなる緊張感をもって臨んでいく所存です。一方、コロナ禍は人々の意識や生活様式、企業や社会の行動様式などに大きな変化をもたらしました。今後の事業運営にあたりましては、社会全体や会員の意識・ニーズの変化を踏まえた対応と諸活動の変革をめざし取り組んでまいります。同時に、こうした時代環境下にあっても大学発展への貢献という如水会の使命・目的の実現に向け着実に事業運営を進めていきたいと考えております。

こうした認識の下、対処すべき課題の第1は「経常損益の改善と低コスト構造への変革を図ること」です。コロナ禍の影響等により経常損益の大幅な悪化が見込まれる中で、事務局では昨年7月より「構造改革」をスタート、各事業の再検証・見直しとこれを通じたコストダウン、時間外勤務の削減徹底、会館建物設備の修繕コストの再検証・見直しなど諸施策に取り組んでまいりました。「構造改革」の目的は単に収支改善のためのコストダウンだけではなく、低コスト運営と会員サービス提供をはじめとする如水会業務のアウトプットとの両立を図り経営体質の強化をめざすことです。中長期の低コスト化に資する業務や体制の見直しなどの実行策を進めながら経常損益の改善に努めてまいります。

第2は「大学との連携強化」です。母校一橋大学は、令和5年4月に予定される「ソーシャル・データサイエンス学部（仮称）」のスタートによって、国内外を問わずグローバル社会が直面する課題の解決にまで社会科学の領域を広げ、日本の社会科学の牽引役として研究や人材育成などこれまで以上に積極的に取り組んでいくと期待されます。大学が社会の求める価値の創造と人材輩出の担い手となる中で、如水会は大学への支援協力を通じてもう一方の担い手としての役割をどう発揮していくかがこれからの課題となっており、また、「大学との連携強化」やパートナーシップ向上を念頭におきながら、大学からの要望を踏まえ如水会は主体的な立場からどのようなスタンスで支援・サポートを進めていくか、今後その具体化・実行を図ってまいります。

第3は「如水会組織の活性化」です。如水会員は約3万6千人、会員構成においては、平成・令和卒会員が今や約58%を占めています。「働く現役時代」がかつての60歳から65歳さらには70歳にまで延びつつある中で、如水会の組織においても「現役世代」比率の増大やリタイア後も「ますますアクティブなシニア世代」に対応した魅力ある活動を志向していく必要が増えています。企業や組織の運営は「タテの人間関係」「一体感や求心力」から「多様性と個の尊重」に重心が置かれ、人と人との関係は「連携やネットワーク」をキーに組織の壁を越えたしなやかなものに変化しつつあります。如水会は大学の同窓という「絆やネットワーク」「大学へのアイデンティティ」で結ばれる組織であり、世代を越えたコミュニケーションの活発化や「価値」ある情報や場の提供を通じて、活力ある組織をめざし活動を展開してまいります。今後とも会員各位のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

2 役員等に関する事項

[1] 理事

(令和3年3月31日現在)

役職名	氏名	任期	常勤	報酬等	他の法人等の代表状況等
理事長	杉山 博孝	令和 元年6月10日より	非常勤	無報酬	
副理事長	大枝 宏之	平成 29年6月12日より	非常勤	無報酬	一橋大学後援会理事長
理事	杉田 弘毅	令和 元年6月10日より	非常勤	無報酬	
理事	松村 之彦	平成 30年6月11日より	非常勤	無報酬	
理事	脇 英美	平成 30年6月11日より	非常勤	無報酬	
理事	寺畑 雅史	令和 2年6月 8日より	非常勤	無報酬	
理事	三輪 隆司	平成 30年6月11日より	非常勤	無報酬	
理事	中原 俊也	令和 元年6月10日より	非常勤	無報酬	
理事	横川 直	令和 2年6月 8日より	非常勤	無報酬	
理事	菊地 和彦	令和 2年6月 8日より	非常勤	無報酬	
理事	有田 浩之	令和 元年6月10日より	非常勤	無報酬	

理事	福原 真弓	平成 30 年 6 月 11 日より	非常勤	無報酬	
理事	高原 明子	平成 29 年 6 月 12 日より	非常勤	無報酬	
理事	今中 明子	令和 元年 6 月 10 日より	非常勤	無報酬	
理事	島田 直樹	令和 2 年 6 月 8 日より	非常勤	無報酬	
理事	八尾 紀子	令和 元年 6 月 10 日より	非常勤	無報酬	
理事	高橋 広	令和 2 年 6 月 8 日より	非常勤	無報酬	
理事	尾花 秀章	令和 元年 6 月 10 日より	常勤	無報酬	

[2] 監事

(令和 3 年 3 月 31 日現在)

役職名	氏名	任期	常勤	報酬等	他の法人等の代表状況等
監事	北村 嘉章	令和 元年 6 月 10 日より	非常勤	無報酬	
監事	山本 統一	平成 29 年 6 月 12 日より	非常勤	無報酬	
監事	倉持奈美子	平成 30 年 6 月 11 日より	非常勤	無報酬	
監事	川西 昌博	令和 2 年 6 月 8 日より	非常勤	無報酬	
監事	松田 由貴	令和 2 年 6 月 8 日より	非常勤	無報酬	

[3] 退任した役員等

氏名	退任時の地位	退任日	退任理由
高橋 和夫	理事	令和 2 年 6 月 8 日	任期満了のため
高橋 静夫	理事	令和 2 年 6 月 8 日	任期満了のため
牛尾 文昭	理事	令和 2 年 6 月 8 日	任期満了のため
赤石 良治	理事	令和 2 年 6 月 8 日	任期満了のため
小倉 律夫	理事	令和 2 年 6 月 8 日	任期満了のため
梅木 典子	監事	令和 2 年 6 月 8 日	任期満了のため
佐藤 有紀	監事	令和 2 年 6 月 8 日	任期満了のため

事業報告の附属明細書

1 役員その他の法人等の業務執行理事等との重要な兼職の状況 (令和3年3月31日現在)

役職名	氏名	兼職先法人等	兼職の内容	関係
副理事長	大枝 宏之	公益財団法人一橋大学後援会	理事長	

2 その他の記載事項

事業報告の内容を補足するその他の重要事項はありません。

貸借対照表

令和3年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	1,537,911	1,496,236	41,675
未収金	28,953	20,172	8,781
前払費用	7,603	687	6,915
商その他の	3,066	3,127	△ 60
その他	-	114	△ 114
流動資産合計	1,577,534	1,520,337	57,197
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
土地	595,511	595,511	-
投資有価証券	300,000	300,000	-
定期預金	64,000	64,000	-
基本財産合計	959,511	959,511	-
(2) 特定資産			
敷金返還引当資産	750,110	751,510	△ 1,400
大口修繕引当資産	850,000	850,000	-
特定資産合計	1,600,110	1,601,510	△ 1,400
(3) その他の固定資産			
建物	2,639,012	2,817,450	△ 178,438
構築物	14,264	17,015	△ 2,750
機械装置	23,970	24,459	△ 488
什器備品	34,086	19,987	14,099
土地	-	9,034	△ 9,034
リース資産	11,813	12,649	△ 836
電話加入権	457	457	-
ソフトウェア	24,617	34,127	△ 9,509
温泉利用権	-	683	△ 683
電気供用施設負担金	15,712	17,086	△ 1,373
投資有価証券	399,835	398,227	1,607
その他の固定資産合計	3,163,771	3,351,179	△ 187,408
固定資産合計	5,723,392	5,912,200	△ 188,808
資産合計	7,300,926	7,432,537	△ 131,611
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	81,146	117,589	△ 36,442
短期リース債務	5,026	4,964	61
前受金	73,722	73,046	676
預り金	2,173	2,012	160
未払法人税等	35,888	108,145	△ 72,257
未払事業所税	5,066	5,066	-
未払消費税	5,733	35,524	△ 29,790
賞与引当金	12,328	12,810	△ 482
流動負債合計	221,086	359,159	△ 138,073
2. 固定負債			
長期リース債務	7,819	8,696	△ 877
退職給付引当金	47,596	42,651	4,945
預り金	750,110	751,510	△ 1,400
固定負債合計	805,526	802,858	2,667
負債合計	1,026,612	1,162,018	△ 135,406
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	-	-	-
指定正味財産合計	-	-	-
2. 一般正味財産	6,274,314	6,270,519	3,795
(うち基本財産への充当額)	(959,511)	(959,511)	-
(うち特定資産への充当額)	(850,000)	(850,000)	-
正味財産合計	6,274,314	6,270,519	3,795
負債及び正味財産合計	7,300,926	7,432,537	△ 131,611

(注) 実施事業資産 該当なし

正味財産増減計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産運用益	876	956	△ 80
特定資産運用益			
特定資産運用益	3,851	4,209	△ 358
受取会費等			
受取会費等	132,360	156,611	△ 24,250
事業収益			
行事等収入	888	9,170	△ 8,282
会報関係収入	11,998	13,254	△ 1,256
不動産貸事業収益	891,146	866,031	25,114
商事業収益	73,468	380,136	△ 306,667
雑収益			
取利息	4,664	4,979	△ 315
雑収益	29,282	22,016	7,265
経常収益計	1,148,536	1,457,366	△ 308,830
(2) 経常費用			
事業費			
大学支援支出	23,663	87,243	△ 63,579
行事等支出	27,442	44,645	△ 17,203
会報関係費	54,621	79,374	△ 24,752
不動産貸事業費用	311,616	256,059	55,556
商事業費用	59,636	128,503	△ 68,866
会費徴収	24,563	24,786	△ 223
給料手当	103,469	107,429	△ 3,960
臨時雇賃金	-	755	△ 755
退職給付費用	3,954	5,356	△ 1,401
福利厚生料	17,716	18,230	△ 514
光熱水料	80,148	110,652	△ 30,503
通信運搬費	1,753	1,796	△ 43
消耗品費	1,446	2,866	△ 1,419
O A 関係費	4,243	5,761	△ 1,517
租税公課	104,729	101,494	3,234
減価償却費	239,876	244,168	△ 4,291
管 理 費			
給料手当	25,915	27,160	△ 1,244
退職給付費用	990	1,354	△ 363
福利厚生料	4,437	4,609	△ 171
光熱水料	782	1,080	△ 297
通信運搬費	439	454	△ 15
消耗品費	362	724	△ 362
O A 関係費	1,062	1,456	△ 393
会 務 費	8,183	9,756	△ 1,573
保 険 料	2,734	2,673	61
新 開 函 書 費	372	401	△ 29
雑 費	558	864	△ 305
減 価 償 却 費	5,395	5,492	△ 96
経常費用計	1,110,119	1,275,153	△ 165,034
当期経常増減額	38,417	182,213	△ 143,795
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	3,036	-	3,036
経常外収益計	3,036	-	3,036
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	1,770	141	1,628
固定資産評価損	-	8,276	△ 8,276
経常外費用計	1,770	8,418	△ 6,647
当期経常外増減額	1,266	△ 8,418	9,684
税引前当期一般正味財産増減額	39,683	173,795	△ 134,111
法人税、住民税及び事業税	35,888	108,145	△ 72,257
当期一般正味財産増減額	3,795	65,649	△ 61,854
一般正味財産期首残高	6,270,519	6,204,870	65,649
一般正味財産期末残高	6,274,314	6,270,519	3,795
II 指定正味財産増減の部			
指定正味財産期末残高	-	-	-
III 正味財産期末残高	6,274,314	6,270,519	3,795

正味財産増減計算書内訳表

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	実施事業等 会 計	その他会計			法人会計	合 計
		共益事業	収益事業	小 計		
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益						
基本財産運用益	-	876	-	876	-	876
特定資産運用益	-	-	3,851	3,851	-	3,851
特定資産運用益	-	-	-	-	-	-
受取会費等	-	81,124	-	81,124	51,236	132,360
事業収益	-	-	-	-	-	-
行事等収入	-	888	-	888	-	888
会報関係収入	11,998	-	-	-	-	11,998
不動産賃貸事業収益	-	-	891,146	891,146	-	891,146
商事業収益	-	-	73,468	73,468	-	73,468
雑収益	-	-	-	-	-	-
受取利息	-	4,664	-	4,664	-	4,664
雑収益	-	25,618	3,663	29,282	-	29,282
経常収益計	11,998	113,172	972,130	1,085,302	51,236	1,148,536
(2) 経常費用						
事業費						
大学支援支出	3,610	53	20,000	20,053	-	23,663
行事等支出	2,157	25,285	-	25,285	-	27,442
会報関係費	54,621	-	-	-	-	54,621
不動産賃貸事業費用	-	9,641	301,974	311,616	-	311,616
商事業費用	-	-	59,636	59,636	-	59,636
会費徴収費	-	24,563	-	24,563	-	24,563
給手手当	37,353	47,083	19,032	66,115	-	103,469
退職給付費用	1,427	1,799	727	2,526	-	3,954
福利厚生費	6,395	8,061	3,258	11,320	-	17,716
光熱水料費	782	782	78,583	79,366	-	80,148
通信運搬費	632	797	322	1,120	-	1,753
消耗品費	522	658	266	924	-	1,446
O A 関係費	1,532	1,931	780	2,711	-	4,243
租税公課	-	4,608	100,121	104,729	-	104,729
減価償却費	-	5,395	234,480	239,876	-	239,876
管理費	-	-	-	-	-	-
給料手当	-	-	-	-	25,915	25,915
退職給付費用	-	-	-	-	990	990
福利厚生費	-	-	-	-	4,437	4,437
光熱水料費	-	-	-	-	782	782
通信運搬費	-	-	-	-	439	439
消耗品費	-	-	-	-	362	362
O A 関係費	-	-	-	-	1,062	1,062
会務費	-	-	-	-	8,183	8,183
保険料	-	-	-	-	2,734	2,734
新聞図書費	-	-	-	-	372	372
雑費	-	-	-	-	558	558
減価償却費	-	-	-	-	5,395	5,395
経常費用計	109,036	130,661	819,185	949,847	51,236	1,110,119
当期経常増減額	△ 97,037	△ 17,489	152,944	135,455	-	38,417
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
固定資産売却益	-	3,036	-	3,036	-	3,036
経常外収益計	-	3,036	-	3,036	-	3,036
(1) 経常外費用						
固定資産除却損	-	65	1,704	1,770	-	1,770
経常外費用計	-	65	1,704	1,770	-	1,770
当期経常外増減額	-	2,971	△ 1,704	1,266	-	1,266
税引前当期一般正味財産増減額	△ 97,037	△ 14,518	151,240	136,721	-	39,683
法人税、住民税及び事業税	-	-	35,888	35,888	-	35,888
当期一般正味財産増減額	△ 97,037	△ 14,518	115,351	100,833	-	3,795
一般正味財産期首残高						6,270,519
一般正味財産期末残高						6,274,314
II 指定正味財産増減の部						
指定正味財産期末残高						-
III 正味財産期末残高						6,274,314

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券は償却原価法によっている。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

法人税法の規定による定率法によっている。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっている。

無形固定資産（リース資産を除く）

法人税法の規定による定額法によっている。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末自己都合要支給額により計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：千円）

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
土 地	595,511	-	-	595,511
投資有価証券	300,000	-	-	300,000
定期預金	64,000	-	-	64,000
小 計	959,511	-	-	959,511
特定資産				
敷金返還引当資産	751,510	76,032	77,432	750,110
大口修繕引当資産	850,000	-	-	850,000
小 計	1,601,510	76,032	77,432	1,600,110
合 計	2,561,021	76,032	77,432	2,559,621

(注)敷金返還引当資産は、如水会ビルディングのテナントから受け入れた敷金を返還するための預金等
大口修繕引当資産は、如水会ビルディングの建替及び特別修繕・改修をするための預金等

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：千円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
土 地	595,511	-	595,511	-
投資有価証券	300,000	-	300,000	-
定期預金	64,000	-	64,000	-
小 計	959,511	-	959,511	-
特定資産				
敷金返還引当資産	750,110	-	-	750,110
大口修繕引当資産	850,000	-	850,000	-
小 計	1,600,110	-	850,000	750,110
合 計	2,559,621	-	1,809,511	750,110

4. 担保に供している資産

該当なし

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：千円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	11,386,882	8,747,870	2,639,012
構 築 物	130,458	116,194	14,264
機 械 装 置	331,281	307,311	23,970
什 器 備 品	481,480	447,393	34,086
リ ー ス 資 産	23,184	11,370	11,813
合 計	12,353,287	9,630,139	2,723,147

6. 保証債務等の偶発債務

該当なし

7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：千円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
公 債	699,059	705,031	5,971
社 債	1,600,885	1,598,173	△ 2,712
合 計	2,299,945	2,303,204	3,258

8. 関連当事者との取引の内容

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載している。

2. 引当金の明細

(単位：千円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	12,810	12,328	12,810	-	12,328
退職給付引当金	42,651	4,945	-	-	47,596

独立監査人の監査報告書

令和3年5月18日

一般社団法人 如水会
監事代表殿

公認会計士 土方周明事務所
東京都町田市

公認会計士 土方周明 ㊟

田山毅公認会計士事務所
東京都中央区

公認会計士 田山毅 ㊟

監査意見

私たちは、一般社団法人如水会の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2年度の貸借対照表、正味財産増減計算書及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私たちは、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び正味財産増減の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事

項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

令和3年5月18日

一般社団法人 如水会
理事長 杉山 博孝 殿

一般社団法人 如水会

監事 北村 嘉章 ㊟

監事 山本 統一 ㊟

監事 倉持 奈美子 ㊟

監事 川西 昌博 ㊟

監事 栢田 由貴 ㊟

私たち監事は、一般社団法人如水会の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。

その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。また、公認会計士の監査の状況及び結果を参考にして、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び正味財産増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

(3) 公益目的支出計画実施報告書の監査結果

公益目的支出計画実施報告書は法令又は定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

以上

公益目的支出計画実施報告書

当法人は平成25年4月1日に一般社団法人へ移行しましたが、公益目的支出計画の実施完了までの間、事業年度ごとに公益目的支出計画実施報告書を作成し、各事業年度の経過後3カ月以内に内閣府に提出しなければなりません。

その概要は次の通りであり、(Ⅱ)公益目的収支差額の計画額との差額は39百万円ありますが、今後の実施事業の規模等に鑑み実施期間に影響はありません。

以上につきまして、令和3年5月27日開催の定例理事会において承認されましたので、ご報告いたします。

公益目的財産額(平成25年3月31日)	8,578百万円	
令和2年度	計 画	実 績
(Ⅰ)期首公益目的財産残額	7,621百万円	7,626百万円
(Ⅱ)公益目的収支差額 ((Ⅰ)-(Ⅱ))	136百万円	97百万円
(1)公益目的支出の額	149百万円	109百万円
(2)実施事業収入の額	12百万円	11百万円
(Ⅲ)期末公益目的財産残額((Ⅰ)-(Ⅱ))	7,485百万円	7,529百万円
公益目的支出計画の完了見込み	令和58年3月31日	